

令和 6 年度事業報告

1 概要

令和 6 年度は、事務所の移転、業務管理システムの切替え、契約方法の見直し、フリーランス新法への対応、新見積り方式への段階的移行により、センターの環境や状況が大きく変わる年度となりました。また、設立 20 周年を迎えることも相まって、ひとつの大きな節目となる重要な年度でありました。

このような状況にあつての事業実績となりますが、組織の基盤となる会員数は 307 人で、前年度比 3 人の増加となりました。

就業機会の拡大につながる契約額は、受託事業が前年度比 103.2%で、4,415,991 円の増額、派遣事業も前年度比 103.9%で、1,445,939 円の増額、ともに前年度を上回る結果となりました。

就業機会の拡大に合わせて懸念される就業中の事故については、傷害事故と賠償事故がそれぞれ 2 件、計 4 件の事故が発生しました。昨年令和 5 年度の事故発生件数 10 件と比較すると、6 件の減、半分以下の発生件数に抑えられたことはひとつ評価できるものと考えております。

財政面においては、事務所移転には大きな費用を要するものに対し、センターの積立金の他、行政支援として町から 2,000 千円の補助金交付を受けたことで、移転先の環境整備や関連作業を進捗することができました。

契約方法の見直しについては、フリーランス新法やインボイス制度が関連することで非常に難解なものとなりましたが、会員や発注者への丁寧な説明により大きな問題も生じることなく移行できました。

年度中、多くの課題に向き合い対応するなかには、新見積り方式の細かな部分での運用や、新業務管理システムへの習熟不足など、新たな課題も生じているところですが、令和 7 年度の課題として取り組んで参ります。

以下、令和 6 年度の事業実施内容について報告します。

2 事業実施内容

(1) 事業実績

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	対前年度増減
受託事業	会 員 数	304 人	307 人	3 人
	男性	188 人	191 人	3 人
	女性	116 人	116 人	0 人
	受 注 件 数	2,024 件	2,135 件	111 件
	受 託 件 数	3,098 件	3,266 件	168 件
	契 約 金 額	136,163,128 円	140,579,119 円	4,415,991 円
	就業実人員 A	217 人	220 人	3 人
	就業実人員 B (*うち派遣)	238 人 (21 人)	250 人 (30 人)	12 人 (9 人)
	就業延人員	21,884 人	22,515 人	631 人
	就 業 率 A	71.4%	71.7%	0.3%
	就 業 率 B (*派遣含む)	78.3%	81.4%	3.1%

派遣事業	登録会員数	93 人	61 人	△32 人
	受注件数	31 件	16 件	△15 件
	受託件数	206 件	143 件	△63 件
	契約金額等	37,423,144 円	38,869,083 円	1,445,939 円
	就業実人員	69 人	70 人	1 人
	就業延人員	6,466 人	6,642 人	176 人

(2) 第3次中期計画基本数値目標に対する実績

区 分		令和6年度目標	令和6年度実績	達成率
会 員 数		325 人	307 人	94.5%
受注件数	受託事業	2,200 件	2,137 件	97.1%
	派遣事業	45 件	16 件	35.6%
受託件数	受託事業	3,200 件	3,264 件	102.0%
	派遣事業	255 件	143 件	56.1%
契 約 額	受 託 事 業	123,000,000 円	140,579,119 円	114.3%
	派 遣 事 業	31,700,000 円	38,869,083 円	122.6%
	計	154,700,000 円	179,448,202 円	116.0%

(3) 会員及び就業拡大の推進

ア 会員拡大については、会員会費規程の運用による入会条件選択の拡大と緩和、ゴールド会員運用規程による退会抑制、山崎地区と薩摩地区での出前入会説明会、会員一人一会員確保運動を継続的に推進しました。

1 年間の入・退会者及びゴールド会員数の実績は次のとおりです。

入会者	退会者	増減	ゴールド会員
38 人	35 人	3 人	5 人

イ 就業拡大に対し、受託事業については前年度を上回る受注件数、受託件数及び契約額を確保できました。派遣事業においては、一部契約を単発契約から年間契約に変更したことで、受注件数及び受託件数は下回りましたが、契約額は前年度を上回りました。

(4) 安全就業の徹底

安全適正就業推進計画に基づき、着実かつ確実な安全就業の実行に努めました。これまでのKY（危険予知）を意識した活動のほか、業務担当による安全意識を維持し高めるための、作業者への声掛け運動を推進しました。

結果、傷害事故 2 件、賠償事故 2 件、計 4 件と、昨年度の 10 件から大幅な発生件数の減少となりました。

(5) 適正就業の推進

適正就業と法令遵守意識を、職員及び会員の基本的資質として保持するために、適正就業の受注と提供に努めました。併せて、安全適正就業推進計画及び事務局だよりによる適正就業ガイドラインの周知を図りました。

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による事業（補助事業）の推進

センターの事業運営については、引き続き、厚生労働省管轄の一般会計のシルバー事業及び労働保険特別会計による高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を導入し、事業の推進とPDCAサイクルによる管理を行いました。特に、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進に努めました。

(7) デジタル化の推進

デジタル化整備促進事業で培った会員クラウドサービス、公式ラインアカウントの継続

的に活用し、これらの普及啓発と登録者の拡大に取り組みました。また、県シ連が主催するスマートフォン講習を活用し、会員のデジタル・リテラシー（適切に理解・解釈・活用する力）の向上に努めると同時に、会員が社会のデジタル化から取残されない取組みを進めました。

(8) 町及び関係機関団体との連携・共働による事業の推進

ふるさと納税返礼品として取組んでいる、町のふるさと応援寄付金謝礼品タイアップ事業「ふるさと安心見守りサポート」については、納税者（発注者）4人で、空き家管理、庭木管理及び墓守等4件の利用がありました。

(9) 労働者派遣事業の推進

ア 年間を通して契約額が前年度を上回り、就業機会の拡大を図ることができました。

イ 労働者派遣事業に取扱いを限定した高齢法39条の特例措置（派遣事業の業務拡大に係る業種及び職種の指定等）が拡大されましたが、年度内においては、週20時間を超えての契約はありませんでした。

(10) 組織体制の整備と拡充

剪定、大工、左官等の専門的技術を要する会員の確保については、当センターの継続的な課題となっております。このような会員の確保は容易ではなく、思うような人材の確保には至りませんでした。今後も人材の情報収集と啓発行動により人材確保に努めます。

(11) 設立20周年記念事業に向けて

実行委員会の立上げと同時に、「総務」「普及啓発」「記念誌編集」の3部会を設置し、年度内2回の委員会にて必要事項の研究・検討を行いました。委員会においては、記念事業の企画、立案を主に議論を進め、令和7年度の総合調整に繋げることとなりました。

(12) その他

ア 諸会議等の開催

センター事業の円滑で発展的な運営を図るため、次の会議等を開催しました。

定時総会1回／理事会5回／安全適正就業推進委員会4回／広報委員会3回／独自事業推進委員会4回／地域班長会3回／20周年記念事業実行委員会2回

イ 会員互助会との連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かすことに努めました。

令和6年度事業報告の付属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書」は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しないものとします。